

## 委員会の質疑・質問等に関する申合せ事項（抜粋）

### 2 決算審査に係る特例

#### (1) 会派の質問持ち時間

##### ① 一般審査

ア 各会派に、所属委員 1 人当たり 30 分（答弁時間を含む）  
を乗じた時間を配分する。

イ 質問に当っては、機会均等を図るため 1 人 1 回につき 30  
分以内とする。

#### (2) 質疑内容

所管部局関係の決算関連議案に対するものに限定する。